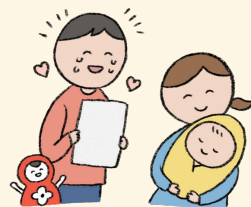


赤ちゃんが生まれたら



赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に、お子さんの出生地・本籍地、または父母の所在地のいずれかの市区町村へ「出生届」を提出しましょう。

発育や健康状態を定期的に確認

乳幼児健康診査

1か月児健診

4か月児健診

10か月児健診

1歳6か月児健診

3歳児健診

5歳児健診

お子さんの健やかな成長のために
生後1か月から就学前まで、切れ目
のない健診を行っています。

紙おむつを使用している
世帯の負担を軽減

ごみ袋をお届けします!

4か月児健診のご案内に
同封の申請書をご記入の
うえ、ご返送ください。



5歳のお子さんを対象に、運動機能やこころの発達を
確認する健康診査を試行的に始めています。

問合せ先 お住まいの区健康課



生まれてすぐの間こえを検査

新生児 聴覚検査

先天性難聴のお子さんは
1,000人に1~2人。こたばの
発達には早期発見が大切。
生後90日までの検査費用
を助成しています。

必要な手続き

母子健康手帳内の助成券を
使って、出産した産婦人科
などの医療機関で検査を受診



問合せ先
お住まいの区健康課



初めての子育てを応援

親子向け子育て教室

生後数か月の第1子とその保護者を対象とした
教室です。育児のポイント、親子遊び、保護者同士の
交流会など、内容は各区によって様々です。

料金

無料



問合せ先 お住まいの区の
地域保健福祉課



食べることの基礎づくり

離乳食教室

離乳食の始め方や進め方、作り方など
を詳しく学べる教室を開催しています。
同じ月齢の子を持つ保護者とも交流
できますので、ぜひご参加ください。



料金

無料

問合せ先 お住まいの区の
健康課



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

ものの
ときの連絡先

スタンプをもらって育児用品と交換

おむつと安心定期便

安心して子育てができる環境づくりのため、子育て家庭を定期的に見守りながらおむつ等を届けます。

① お祝いBOX

出生届を提出すると、申請不要で自宅へお届け。おむつや絵本など育児に役立つ品が入っていますので活用ください。

② 定期便

対象の子育て関連施設やサービスを利用すると電子スタンプがもらえ、育児用品と交換できます。

対象

0歳から3歳の誕生月までの
お子さんを育てるご家庭

必要な手続き

ご自宅に届く封書の案内に
沿ってお手続きください

3か月目まで

サイト内のアンケートに答えると電子スタンプ
がもらえます。

4か月目以降

子どもブラザや産後ケア、産後ヘルパーなど
子育て関連施設やサービスを利用すると、電子
スタンプがもらえます。

問合せ先

福岡市おむつと安心定期便事務局

☎ 092-292-5431 9:00～19:00 ※水曜、日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く

※一般的な育児相談もお受けし、必要に応じて関係機関をご紹介します。お気軽にご相談ください。



お金の負担、少しでも軽く



児童手当

年齢やお子さんの人数等に応じて、
手当が支給されます。

月額	3歳未満	3歳～高校生年代
第1子・第2子	15,000円	10,000円
第3子以降	30,000円	

問合せ先

お住まいの区の子育て支援課



子ども医療費助成

安心して医療を受けられるよう、
お子さんの医療費を助成しています。

	3歳未満	3歳～高校生年代
通院	自己負担なし	500円/月まで (1医療機関あたり)
入院		自己負担なし

問合せ先

お住まいの区・出張所の
保険年金担当課



子どもの医療費 公費負担制度



問合せ先

お住まいの区健康課



未熟児養育医療

2,000g以下で生まれた
赤ちゃんなど、医療が
必要な未熟児が指定
医療機関で治療を
受ける際、医療費の
一部を公費負担します。

小児慢性特定疾病 医療費助成

18歳未満のお子さんが
慢性の病気にかかった
場合、医療費の一部を
公費負担します。



自立支援医療 (育成医療)

障がいのある18歳未満
のお子さんが、手術など
で障がいの軽減が見込
まれる場合、医療費の
一部を公費負担します。



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

もしもの
ときの連絡先

お母さんの健康のために



産後のからだのケアは、お母さんの健康のためにとても大切です。
定期的に健診を受けて、からだの状態を確認しましょう。

こころの不安もご相談ください

産婦健康診査

出産直後は、心身の不調をきたしやすい時期です。不調をなるべく早く発見し、適切にケアできるよう健診費用を助成しています。



受診時期

- ①産後2週間頃
- ②産後1か月頃

健診内容

問診、診察、体重・血圧測定、尿検査(蛋白糖)、こころの健康チェック

料金

無料

受診方法

母子健康手帳内の助成券を使って、実施医療機関で受診してください

市外など実施医療機関以外で健診を受ける場合

上限5,000円×2回まで払い戻し申請が可能です。

※最後の健診日から1年以内に申請が必要です。

問合せ先 お住いの区健康課



お口の健康のために

産婦歯科健診

産後1年以内の方を対象に、むし歯や歯周病のチェックを行います。赤ちゃんのお口の相談も可能です。

料金

無料

必要な手続き

市内の実施歯科医院をご予約のうえ、
受診時に母子健康手帳をご持参ください



問合せ先 保健医療局 口腔保健支援センター ☎ 092-711-4396



「親子で考えるお口の健康」

赤ちゃんも大人も、お口のケアは毎日の習慣から。
役立つ情報を掲載しています。

歯磨きの準備をしよう!



赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の支援

ひとり親
家庭の支援

小学生
以上の支援

おでかけ
スポット

様々な
相談窓口

もしもの
ときの連絡先

赤ちゃんが
できたら

赤ちゃんが
生まれたら

子どもを
預けたいとき

障がいの
ある子の
支援

ひとり親
家庭の
支援

小学
生
以上の
支援

お
ス
ポ
ッ
ト

様
々
な
相
談
窓
口

もの
し
の
連
絡
先

家族みんなで知っておきたい 産後うつのこと

出産後は、ホルモンの影響や生活環境の変化によって、不安感や孤独、イライラを感じやすくなります。ひとりで抱え込まず、早めに周りの人や専門家に相談しましょう。



こんなことはありませんか？

- ☐ 涙もろい
- ☐ 孤独を感じる
- ☐ ささいなことでイライラしてしまう
- ☐ 赤ちゃんがかわいいと思えない
- ☐ 自分を責めてしまう
- ☐ 食欲がない ……など

少しでも当てはまる場合は、
早めに相談しましょう



ひとりで抱え込まないで

産後ケア

産後1年未満のお母さんと赤ちゃんを対象に助産所などで、育児サポートを受けることができます。ご自宅への訪問も可能ですので、気軽にご利用ください。

種類	自己負担額／日
宿泊型	3,000円 (6,000円／1泊2日)
日帰り型	2,000円
訪問型	500円／2～3時間



問合せ先 こども未来局 こども健やか課 ☎ 092-711-4065

専門家がご家に来てくれるから安心

乳児家庭全戸訪問

赤ちゃんが産まれたご家庭に助産師や保健師が訪問し、親子の健康チェックや育児のアドバイスなどを行います。

対象	生後3か月頃までの 赤ちゃんがいるすべてのご家庭
料金	無料
必要な 手続き	母子健康手帳内の「出生連絡票」を ポストに投函してください



問合せ先 お住まいの区の健康課

地域のつながりをつくる

子育て安心サポート



お住まいの地域の民生委員・児童委員がご家庭を訪問し、身近な情報等をお届けします。訪問を希望される方は、問合せ先までご連絡ください。



問合せ先 お住まいの区の子育て支援課